

No.5 省エネ照明（LED等）

	照明器具	電球形ランプ
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める品目のうち、LED照明器具の判断基準①～③を満たすもの又は同等の基準をみたしているもの ・移動可能な照明器具又は電池式による照明器具でないもの ・防犯灯でないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・器具交換工事を行う事業であること ・グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める品目のうち、電球形ランプの判断基準①を満たすもの又は同等の基準をみたしているもの ・移動可能な照明器具又は電池式による照明器具でないもの ・防犯灯でないもの
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用）（様式第4号） ② 事業計画書 ③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類 ④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの ⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し ⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合 ⑧ 導入機器の配置図 ⑨ 導入機器のカタログの写し ⑩ 案内図（住宅地図等） ⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し） 	
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用）（様式第12号） ② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。 ③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真） ④ 完成図面 	
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）	

備考

- ・「省エネ照明」とは、発光ダイオード（LED）を光源とする照明など、次世代照明機器のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。
- ・1つの機器で照明器具及び電球形ランプを併用して申請することはできません。